

# ふくし TIMES

http://www.knsyk.jp

vol. 751



ともしび運動

2014. 6

福祉タイムズ

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



〈撮影・菊地信夫〉

## お互いの視点を生かした保育を

この春、(福)県央福祉会の運営する石上保育園の常勤職員として復職した小林あかねさん(右)は、花崎萌子さん(左)らと共に、0歳児クラスを担当している。「もえこ先生は頼れる存在」と話す小林さんに、「子育て中の母として、暮らしの視点から保育を考えるあかね先生に教わることが多い」と花崎さん。

月年齢による育ちの差が大きい0歳児クラスだからこそ、保護者の声にも丁寧に耳を傾けたいと2人は語る。【関連記事10面】

## contents

- 02 特集 平成25年度県社協事業報告・決算報告
- 04 NEWS & TOPICS
  - ・平成25年度県共同募金会配分結果・決算報告
  - ・高めよう！見守り力
- 06 私のおすすめ 休日の山歩きはいかがですか？
- 07 福祉最前線 FT/MX
- 08 連載 私たちの目指す「地域包括ケアシステム」③
- 10 県社協のひろば
  - ・福祉サービス第三者評価に関する事業者説明会のご案内
  - ・分かち合い、支え合うセルフヘルプ活動
- 12 かながわHot情報
  - 湘南ロボケアセンター (藤沢市)

# 平成25年度県社協事業報告・決算報告

本会活動推進計画の3年次として、事業の実施状況や成果を整理し、見直しを図りながら取り組みました。以下、主要事業を中心に報告します。

## 1 住民の主體的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

- 新たな福祉課題に対応した先駆的・広域的な活動に対し、ともしび基金等を活用した助成を行いました。
- さまざまな課題の解決に向けたセルフヘルプ活動の、支援の輪を地域に広げるため、グループや関係機関・団体等の取り組みを支援しました。

- 「民生委員児童委員の役割と活動しやすい環境づくりに向けて」を活用し、活動理解に向けた周知活動に取り組みとともに、各地域の情報について共有化を進めました。
- 保護司部会委員会では、矯正施設退所者等の生活状況や支援における課題等について共有化を図るとともに、地域生活支援における更生保護活動と社会福祉活動の連携のあり方について検討を進めました。

## 2 地域の状況に応じた福祉コミュニケーションづくりの推進

- ともしび運動の理念に照らし、地域福祉推進の基金としてのともしび基金の有効な活用に向けて、今後の事業展開の方向性をまとめました。
- 市町村社協部会では、市町村社協の事業展開や組織運営等における課題等について検討を進め、「かながわの社協からの提案2014」「これからの『社協の総合相談』の確実な展開に向けて」を提案しました。
- 民生委員児童委員部会では、平成25年12月の一斉改選を視野に、平成

- 市町村社協の法人後見事業の立ち上げ支援や実施社協との協働による研修会等の開催を通じ、地域における権利擁護・成年後見制度の普及・充実に努めました。また、市民後見人の支援体制のあり方について報告書をまとめました。
- 「市町村権利擁護推進センター（機能）」の具体化に向けて県内4地域と協働実践を展開しました。また、事例検討会の運営のポイント等をまとめた資料を発行し、相談支援機関の

## 3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

- 市町村社協の法人後見事業の立ち上げ支援や実施社協との協働による研修会等の開催を通じ、地域における権利擁護・成年後見制度の普及・充実に努めました。また、市民後見人の支援体制のあり方について報告書をまとめました。
- 「市町村権利擁護推進センター（機能）」の具体化に向けて県内4地域と協働実践を展開しました。また、事例検討会の運営のポイント等をまとめた資料を発行し、相談支援機関の

- 経営者部会で検討を進めていた、社会福祉法人による要支援者への総合的な生活相談支援「かながわライフサポート事業」を開始するとともに、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を県より受託し、県域に拠点を整備して総合相談に取り組みました。
- 施設部会10協議会では、それぞれの施設現場の課題や地域における役割等について共有化を図りました。
- 社会福祉法人の監査権が市に移譲されたことを受けて、行政関係者に向けた説明会等を開催し、福祉サービス第三者評価への理解を広げました。
- 福祉人材確保に向けて、求職者が必要な情報を提供するとともに、キャリア支援専門員による相談や職場体験等を通じ、福祉・介護の仕事への理解促進に努めました。また、潜在保育士等への求職支援に向け「かながわ保育士・保育所支援センター」を開設したほか、看護師確保に向けた取り組みを行いました。
- 全社協のキャリアパス対応階層別研修の、体系区分に合わせて再編した階層別研修を実施したほか、「看取りケアに関する調査」や受講生の声を基にした研修に取り組みしました。

## 5 低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

- 生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業について円滑に実施したほか、運営計画に基づき、社協における低所得者世帯等の相談・支援、償還事務等について検討し、手引きとしてまとめ、市区町村社協の相談業務等を支援しました。

## 6 県社協の経営・運営体制整備

- 本会事業を通じ法人・施設への入会促進に取り組みました。
- 県と本会で検討会議を行い、本会の今後の方向性と県支援のあり方について整理を行いました。

## 7 情報発信機能と政策提言機能の強化

- 会員からの意見を基に政策提言委員会において、制度・施策の動きや会員の実践事例等を紹介した提言集をまとめ、背景にある課題への理解と関係者の取り組みを促進しました。
- 提言のうち、社会的養護を終えた子ども等の自立の課題について、関係者との協働の下、「かながわ青年期サポートブック」を作成し、広く県民と共有化を図りました。

（企画調整・情報提供担当）

平成25年度収支計算書

自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日 (単位：円)

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一般会計	8,160,740,076	7,557,732,838	603,007,238
公益事業特別会計	331,005,760	243,958,271	87,047,489
収益事業特別会計(事業収支)	45,165,258	20,407,159	24,758,099
生活福祉資金特別会計	7,342,210,015	496,285,414	6,845,924,601
単生生活福祉資金特別会計	9,851,639	4,432,183	5,419,456
生活福祉資金貸付事務費特別会計	331,417,258	250,184,985	81,232,273
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	101,947,307	29,824,307	72,123,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	66,498,263	16,722,135	49,776,128
合計	16,388,835,576	8,619,547,292	7,769,288,284

財産目録

平成26年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	7,997,335,531	流動負債	261,413,445
現金	323,063	未払金	212,359,206
預貯金	7,778,778,147	預り金	13,826,602
未収金	213,648,006	前受金	734,637
貯蔵品	9,000	賞与引当金	34,493,000
前払金	4,646,495		
△徴収不能引当金	△ 69,180		
固定資産	16,160,344,306	固定負債	5,214,121,840
基本財産	2,125,290	長期借入金	4,761,257,000
他固定資産	16,158,219,016	退職給与引当金	373,859,840
		会計単位外長期借入	77,138,000
		長期預り金	1,867,000
資産合計	24,157,679,837	負債合計	5,475,535,285
差引純資産			18,682,144,552

総合貸借対照表

平成26年3月31日現在 (単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	7,997,335,531	流動負債	261,413,445
現金	323,063	未払金	212,359,206
預貯金	7,778,778,147	預り金	13,826,602
未収金	213,648,006	前受金	734,637
貯蔵品	9,000	賞与引当金	34,493,000
前払金	4,646,495		
△徴収不能引当金	△ 69,180	固定負債	5,214,121,840
固定資産	16,160,344,306	長期借入金	4,761,257,000
基本財産	2,125,290	退職給与引当金	373,859,840
他固定資産	14,507,352,622	長期預り金	1,867,000
特定預金	2,227,827,903	会計単位外長期借入金	77,138,000
△徴収不能引当金	△ 576,961,509	基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,678,435,674
		ともしび基金	2,310,165,556
		民間社会福祉事業従事者福利厚生基金	100,000,000
		萬谷児童福祉基金	268,270,118
		国庫補助金等特別積立金	14,001,002,965
		その他の積立金	2,943,925,799
		次期繰越活動収支差額	△ 943,345,176
資産合計	24,157,679,837	負債・純資産合計	24,157,679,837

平成25年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

本会定款第34条第2項の規定により、監事監査意見書を公告するとともに、独立監査人による監査報告書を併せて掲載します。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成25年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。  
また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

少子高齢化のさらなる進展や地域の間人関係の希薄化などの地域社会の変容、厳しい社会・経済情勢などにより、福祉課題は複雑多様化しており、こうした背景の下、国においても生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年度の本格施行に向けた、新たな制度構築等が進められているが、一方で、福祉現場における深刻な人材不足など、福祉を取り巻く環境は引き続き厳しい状況がある。

こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、貴協議会への期待・信頼は大きく、それにこたえ、地域福祉の推進、福祉人材の確保・育成及び国・県の各種福祉施策や新たな事業にも柔軟かつ真摯に取り組まれたことを評価する。なかでも、生活困窮者自立支援法の施行に先駆けて、生活困窮者に対する相談支援事業である、「かながわライフサポート事業」を会員法人の協力を得ながら、取り組まれたことは、特筆すべきものである。

財務状況としては、財源を工夫して様々な事業を実施しているが、全体としては国や県からの公金に大きく依存している状況を踏まえると、研修事業をはじめ、貴協議会の専門性をより発揮できる事業分野のさらなる充実強化や、収益的な事業の工夫など、さまざまな手法の検討により自主財源の拡大を図り、地域福祉を担う経営基盤の安定と充実強化に引き続き努めていただく必要がある。

また、多様化する県民の福祉ニーズに着実に応え、県民の信頼の下、事業を推進していくには、様々な福祉の担い手や関係機関と連携した事業展開を強化し、また貴会が作成した活動推進計画に基づく事業等の進行管理の徹底と、組織・事業のたゆまぬ見直しを進め、より効果的かつ効率的な組織運営に向けた努力をお願いしたい。

2 予算執行と事務処理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、事業執行やそのチェック体制のあり方等について、一部改善すべき点が引き続き見受けられる。会費、寄附金及び公金を財源として事業を執行していることに鑑み、事業の成果や執行状況について検証を行い、一層の効果的な事業執行に努めていただきたい。

平成26年5月15日  
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会  
監事 萩原敬三 監事 横山公 監事 宮内喬夫

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会  
会長 篠原 正治 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック  
代表社員 業務執行社員  
公認会計士 川原 丈貴 公認会計士 高倉 隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25会計年度の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表、財産目録及び計算書類の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成25会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成25年度県共同募金会配分結果・決算報告

配分結果の報告

平成25年10月から平成26年3月まで実施しました共同募金運動に、県民の皆さまから、11億6773万円を超える寄附をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

平成25年度は、県内583の社会福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、公正な配分を実施するため、県共同募金会「配分委員会」の委員が申請施設を現地調査するなど、慎重に査定案を策定いたしました。

同委員会で承認された配分案は、さらに平成26年3月に開催した県共同募金会の「理事会」「評議員会」で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定したことをご報告いたします。

共同募金運動に協力いただいた皆さまに、県共同募金会の事業を引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



平成25年度共同募金・使途概要

▽ 地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために (58団体)	300,776,200円
▽ 法定社会福祉施設を利用する児童・障がい児者・高齢者を支援するために (102施設)	155,801,800円
▽ 障がい者地域作業所・グループホームで自立就労訓練を行う障がい者を支援するために (82施設)	46,762,000円
▽ 青少年・障がい者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために (102団体)	79,259,136円
▽ 在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために (231団体)	46,980,000円
▽ 年末たすけあい募金として募集し、市区町村ごとに行う援護や事業のために (58団体)	394,207,650円
▽ 国内大規模災害時の被災者支援のための災害準備金繰入額として	35,032,000円
▽ 市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に	57,700,000円
▽ 全戸配布用広報資料の作製や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に	82,756,050円
▽ 公の制度では取り上げられない開拓的・実験的・啓発的な事業を推進する社会福祉団体の活動費	10,000,000円
合 計	1,209,274,836円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます

一般会計 各経理区分収支一覧表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 自：平成25年4月1日 至：平成26年3月31日 (単位：円)

内 訳	経理区分名	本 部	寄付金	たすけあい福祉資金	受配者指定寄付金	合 計
1 収入総額		143,451,674	1,202,396,368	1,548,363	248,313,652	1,595,710,057
2 支出総額		142,531,084	1,173,762,836	15,527,283	245,441,577	1,577,262,780
3 当期繰越活動収支差額 (1-2)		920,590	28,633,532	△13,978,920	2,872,075	18,447,277
4 前期繰越活動収支差額		18,469,062	225,409,962	6,450,383	19,783,671	270,113,078
5 積立金取崩額		0	0	20,000,000	0	20,000,000
6 積立金積立額		6,628,000	0	0	0	6,628,000
7 次期繰越活動収支差額 (3+4+5-6)		12,761,652	254,043,494	12,471,463	22,655,746	301,932,355

貸借対照表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 平成26年3月31日現在 (単位：円)

科 目	資産の部			負債及び純資産の部			
	平成24年度	平成25年度	増 減	平成24年度	平成25年度	増 減	
流動資産	1,194,513,454	1,327,212,208	132,698,754	流動負債	995,246,376	1,131,157,853	135,911,477
預貯金	1,054,499,470	1,187,585,258	133,085,788	未払配分金	808,856,000	814,102,512	5,246,512
有価証券	6,000	17,000	11,000	未払金	111,669,477	197,614,227	85,944,750
次年度運動積立預金	138,940,000	139,430,000	490,000	開拓啓発事業資金	2,770,100	12,770,100	10,000,000
未収金	1,067,984	179,950	△888,034	災害準備金	70,846,000	105,878,000	35,032,000
固定資産	418,753,464	405,384,018	△13,369,446	預り金	1,038,656	734,229	△304,427
基本財産	9,300,000	9,300,000	0	寄付金義援金預り金	66,143	58,785	△7,358
基本財産特定預金	9,300,000	9,300,000	0	固定負債	34,570,000	38,000,000	3,430,000
その他の固定資産	409,453,464	396,084,018	△13,369,446	退職給与引当金	34,570,000	38,000,000	3,430,000
退職給与積立預金	34,570,000	38,000,000	3,430,000	負債の部合計	1,029,816,376	1,169,157,853	139,341,477
運営費積立預金	44,000,000	47,000,000	3,000,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
支会経費積立預金	2,095,000	2,293,000	198,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
たすけあい福祉資金積立預金	125,000,000	155,000,000	30,000,000	その他の積立金	371,095,000	354,293,000	△16,802,000
投資有価証券	199,768,000	149,818,000	△49,950,000	運営費積立金	44,000,000	47,000,000	3,000,000
車両運搬具	1,995,975	1,995,975	0	支会経費積立金	2,095,000	2,293,000	198,000
備品	4,203,915	3,248,310	△955,605	たすけあい福祉資金積立金	325,000,000	305,000,000	△20,000,000
減価償却累計額	△4,179,426	△3,271,267	908,159	次期繰越活動収支差額	203,055,542	199,845,373	△3,210,169
職員厚生会費付金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部合計	583,450,542	563,438,373	△20,012,169
資産の部合計	1,613,266,918	1,732,596,226	119,329,308	負債及び純資産の部合計	1,613,266,918	1,732,596,226	119,329,308

県共同募金会平成25年度収支決算内容を、次のとおり報告します。

収支決算の報告

# 福祉のうごき

2014年4月29日~5月27日

Movement of welfare

## ●養子縁組あっせん事業にかかる実費徴収基準を見直し

厚労省は、5月1日付で「養子縁組あっせん事業を行う者が養子の養育を希望する者等から受け取る金品に係る指導等について」を各自治体に通知した。事業者等への立ち入り調査・指導を行った際、これまでの実費基準では、児童福祉法で禁止される営利目的の養子縁組あっせんに該当するか判断が難しいとの意見を踏まえたもの。本通知では、金品の授受や寄附金の取り扱いなどの留意点を4項目にまとめて示している。

## ●大都市への若者流出に警鐘

5月8日、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也東京大学大学院客員教授）が提言書『ストップ少子化・地方元気戦略』を公表した。地域間の人口移動が収束しない場合の将来人口を推計では、「2040年に20~39歳の若年女性が50%以上減少する市区町村」が全国に896（49.8%）あると試算。「多くの地域は将来消滅するおそれがある」と、大都市への若者流出に警鐘を鳴らした。

本県では、三浦市・二宮町・大井町・松田町・山北町・箱根町・真鶴町・湯河原町・清川町の9市町村が該当している。

## ●東日本大震災に伴う生活保護相談累計6千件超

5月14日に厚労省が公表した「東日本大震災に伴う生活保護の相談等の調査結果」（平成23年3月~平成26年3月）によると、相談件数は累計6,362件、保護開始は1,825世帯（うち本県での相談273件、保護開始103世帯）。被災地別では福島県・宮城県が多く、全体の77%を占めた。類型別では、「その他の世帯」「障害・傷病者世帯」「高齢者世帯」「母子世帯」の順に多い。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人  
**神奈川県福祉研究会**  
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)  
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)  
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)  
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)  
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



**きかん印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588  
http://www.kki.co.jp/

## 高めよう！見守りの力 ―消費者庁 見守りの担い手 向けDVDを作成

全国の消費生活センター等に寄せられた、平成24年度の消費生活相談は約84万件。減少傾向にある一方で、高齢の方・障害のある方の相談は依然増え続けています。

平成25年版消費者白書によれば、被害を受けた消費者の約3割は「誰にも相談したり伝えたりしていない」など、本人による相談の少なさ、対応の遅れによる被害の拡大が問題視されてきました。

消費者庁では、消費被害の早期発見・未然防止につなげていくため、「消費者の安全・安心確保のための『地域体制の在り方』に関する意見交換会」を立ち上げ、昨年12月に報告書を公表。本年5月

に、見守り活動の担い手を対象としたDVD「高めよう！『見守り力』（約40分）を作成しました。

このDVDでは、自治会・町内会や民生委員児童委員、福祉関係者など、高齢の方・障害のある方の見守りに携わる関係者に向けて、「どんな様子に気づけばよいか」「どう声を掛ければよいか」「消

費生活センターへのつながり」を再現ドラマで分かりやすく解説。地域の見守りネットワークを広げたいこうと、関係各所での積極的な活用を呼び掛けています。



消費者庁ホームページ(<http://www.caa.go.jp/>)で閲覧できるほか、DVDを貸し出し中

◆消費者庁消費生活情報課  
☎03-3507-9149

（企画調整・情報提供担当）

# 私のおすすめ

## 休日の山歩きはいかがですか？

さまざまな高山植物が見ごろを迎えるこの季節、山は多くの登山者でにぎわいます。

座間地区自閉症児・者親の会の山歩きサークル「ブロッケン」では、月に1回、県内を中心に山歩きを楽しんでいます。運動不足になりがちな思春期の自閉症の青年たちを自然の中に連れ出し、定期的に歩いてもらおうという親たちの願いから発足し、この春、11年目に突入しました！

そこで今月は、私たちから、楽しく安全に活動するためのコツやおすすめのコースなど紹介します。

## ❖ 活動に欠かせない「山ボラさん」「若ボラさん」と自閉症っ子たち

活動には、何と言っても「人」が欠かせません。毎月、子どもたちに合ったコースを考えて下見に行ったり、当日の道案内や体調管理等に気を配ったりしてくださるのは、通称「山ボラさん」。相模原地区の山岳会に集う壮年の方々です。そして、子どもたちに1対1で付き添い支援をする「若ボラさん」。学生さんばかりでなく社会人の方も多く参加してくださっています。

もちろん、青春まっただ中の自閉症っ子たちが、このサークルの主役です。

気力・体力のみならず、公共機関の使い方や集団で行動するときのマナーなど、この10年間で予想以上に成長してくれました。



山登りは、団体行動を体験するきっかけにもなります

## ❖ スケジュールはシンプルに コミュニケーションを大切に

「毎月第2日曜日、海老名駅を起点に」毎回、この基本にほぼ変更はありません。急な予定変更がとても苦手な子どもたちのことを考え、スケジュール表には必ず「山プログラム」と「雨プログラム」が記載されています。雨でも中止にしないのです。

そして、プログラムの書式もとってもシンプル【右】。一般的なプログラムには、絶景ポイントや季節の草花などが紹介されているのですが、それはありません。活動で大切なのは乗り物の情報、お弁当を食べる場所やトイレの場所、そして時間です。

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えします！

1968年4月設立。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強会・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を展開しています。

〈連絡先〉E-mail : [info-kas@kas-yamabiko.jp](mailto:info-kas@kas-yamabiko.jp)

URL : <http://kas-yamabiko.jp>



活動後は、必ずボランティアと当番の保護者による反省会（という名のお茶会）を行っています。それぞれ担当した子どものことや、1日の流れの中で気になったこと・良かったこと・困ったことなどを報告し合い、次回の活動につなげています。

先輩ボラさんから新人ボラさんへサポートのコツなどが伝えられていくのです。

弘法山・権現山（神奈川・丹沢）コース	
目的地：弘法山・権現山（243m）	
日時	4月14日（日） 海老名駅集合・9時10分 海老名駅着予定・15時50分
《スケジュール》	
海老名駅集合 9:10	小田急線240円
海老名駅発 9:29	海老名駅発 9:29 → 鶴巻温泉駅着 9:44
西口階段下	トイレ
善波峠11:40	弘法山12:10
権現山着12:40	権現山発13:20
馬場道	男坂下山
昼食・トイレ	
浅間山14:20	弘法橋14:40
川原町交差点	栗野駅着15:10
栗野駅発 15:25	小田急270円
	トイレ
海老名駅着15:47	

弘法山・権現山を目指した登山コースの一例。プログラム表(上)には、昼食・トイレの時間など、一日の全体構成をシンプルに記載

## ❖ これまで歩いたコースから…

足慣らしには、鎌倉裏大仏から源氏山コース、多摩自然遊歩道小沢城址コース、ケーブルカーがある高尾山も安心ですね。少し慣れたら、弘法山、大山、そして鳶尾山、飯山白山など丹沢の入り口の山々へ。足柄から明神が岳、松原村から三頭山あたりが楽しめるようになったらもう、立派な山ガール・山ボーイです。

最後にお願ひ！山はすべての人に平等です。しっかり準備を整えて謙虚な気持ちで山に抱かれましょう。

## インフォメーション

■ 山登りサークル「ブロッケン」  
(座間地区自閉症児・者親の会)

E-mail : [keitokaka@guitar.ocn.ne.jp](mailto:keitokaka@guitar.ocn.ne.jp)

URL : <http://yamabikoclub29.web.fc2.com/>

※本会平成25年度地域福祉(ともしび)推進助成事業

ボランティア  
常時募集中！





◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

性同一性障害や、自身の性別に違和感がある人のための場として、平成17年に設立。本会かながわボランティアセンター「セルフヘルプ相談室」利用グループ。【関連記事10面】  
〈連絡先〉URL : <http://www.ftmx.tank.jp/>

### セクシャルマイノリティに対してセルフヘルプだからこそできること

皆さん、最近「LGBT」という言葉を耳にされることも多いのではないのでしょうか？

「LGBT」とは、L=レズビアン（女性同性愛者）、G=ゲイ（男性同性愛者）、B=バイセクシュアル（両性愛者）、T=トランスジェンダー（性同一性障害）の頭文字をとった総称のことで、「セクシャルマイノリティ」（性的少数者）と呼ばれたりもします。

私たちのグループは、「LGBT」の「T」のうち、女性から男性へ性別を移行しようとする人・した人たちと、自分の性別になんらかの違和感を持つ女性を対象にしたセルフヘルプ・グループです。立ち上げ当初は、どんな人がやっているのか分からず怖いと思われる方も多かったのか、広い相談室に自分だけという時期が一年くらい続きました。やめてしまおうかと思ったこともありましたが、今では、少人数ながら参加して下さる方がおり、和気あいあいとした雰囲気です。

これまで参加されてきた方たちにほぼ共通するのは、他の人に自分のことを話していない点です。

自分の性別に違和感がある女性の場合、周囲に話すことで「変な人」と思われてしまうのではないかと、勘違いと言われてそれ以上の話を聞いてくれないのではといった不安があったり、実際にそう言われて傷つかれた方もいます。戸籍上の性別を変更した場合は、元の性別が知られることで、不利益を被ることもあります。また、職業によっては、同性でしかできない内容もあり、元の性別が知られてしまうことは仕事そのものを失くす可能性すらあります。

そのような経験を通し、性別への違和感や戸籍を変えたことは誰にも話してはいけないことだと思い、一人で抱え込んでしまっている方が多くいらっしゃいます。

最近では「LGBT」という言葉も浸透し、少しずつ話しやすくなってきましたが、テレビやメディアに出ている当事者は一握りで、多くは社会の中で、見つけられないようにひっそりと暮らしています。少しでもそうした人が減るように、そして当事者が少しでも安心できる場をこれからも提供していきたいと思っています。

平成26年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

### 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

#### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

##### 1 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害)100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年職種級別A級

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円



スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

#### プラン2 施設利用者の補償

#### プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」労働災害総合保険「約定履行費用保険」動産総合保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体 社会福祉法人  
契約者 **全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL:03(3593)6433

取扱  
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJI13-12122 2014.2.13作成)

# 在宅医療と介護・福祉の連携

## ～福祉医療施設が進める地域連携へのアプローチ～

「国民の60%以上が在宅療養を望んでいるものの、往診や訪問診療を行う医療機関の数が少ない」「ケアマネジャーの50%近くが、医師との連携が取りづらいと感じている」こうした現状を踏まえ、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護、福祉サービスの需要が急増する「2025年問題」に対応しようと、国は医療制度改革に着手しています。人口10万人あたりの病院・一般診療所数、医師数がいずれも全国平均を下回っている本県においても、県内各地で、在宅医療に取り組みやすい環境整備、多職種協働に向けた顔の見える関係づくり、住民への啓発などが進められています。

そこで今回は、福祉・医療サービスを一体的に提供する福祉医療施設の取り組みから“地域包括ケアシステム”について考えます。

### 家族関係にリスクのある 福祉医療相談が急増

「福祉医療施設」とは、社会福祉法人や日本赤十字社、公益財団法人等が経営する病院・診療所のことです。無料低額診療事業(※)を核に、福祉と医療のサービスを総合的・一体的に提供しています。病院に配置された医療ソーシャルワーカー(以下、「MSW」)が、患者や家族の相談に応じ、受診を取り巻く関係機関との調整等を行うほか、福祉施設や在宅福祉サービス事業所等を運営し、医療との連携を生かした福祉支援に取り組んでいます。

※社会福祉法に基づき、生活困難な方が経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、無料または低額な料金を治療を受けられる事業

県内の福祉医療施設(24病院・2診療所)が加入する神奈川県医療福祉施設協同組合で開催している「ソーシャルワーカー会」には、約90人のMSWが参加し、研修会や事例検討会の開催、関連制度の情報収集と発信、MSW業務の課題検討等が行われています。

ここでの取り組みの一つとして、平成20年より、MSWが対応した相談内容に関する定期調査を実施してきました。

この5年間の推移をみると、相談者数は年々増加しており、特に社会的支援を要する相談者(生活保護受給者を除く)は、およそ1.7倍。中でも、一人暮らしや高齢者世帯、障害・病気のある家族と同居している、日中は介護者が不在、保証人となる家族がいないなど、「家族関係」にリスクを抱える相談者が急増していることが分かりました。

### 潜在化しやすい医療ニーズに 医師と共に取り組む基盤づくりを

「経済的な問題だけでなく、さまざまな背景から医療につながりづらい人たちがいる」

福祉医療に取り組む、(福恩賜財団済生会神奈川県病院(横浜市神奈川区)で医療福祉相談室長を務める松野勝民さんは、仕事や住まいを失い医療保険に加入できない人、居所を隠して生活するDV被害者、オーバーステイ等の状態にある外国人など、必要な医療につながりづらいまま、潜在化する人たちの存在を伝えます。

「私たち医療現場の従事者が待ちの姿勢では、支援を必要とする人たちにつながりません。医療や介護・福祉関係者はもちろん、病院の受付や請求事務を担う医事課の事務職員等とも積極的に連携し、さまざまな糸口から、患者や家族の生活課題をくみ取る必要がある」と松野さん。横浜市では、制度上の支援が難しい生活困窮者の医療アクセスを確保しようと、生活保護担当課と福祉医療病院との連携も進められています。

これまでの実践経験から、松野さんは「介護・福祉と医療との連携を進めるには、何より医師の協力がなくてはならない。市町村行政に積極的に旗を振ってほしい」と語ります。



「相談の現場で『この仕組みは何かおかしい』と感じた時、少しでも行動してみようという思いを持って仲間に出会うことができました」と松野さん

## 医療側から福祉へ働き掛ける 在宅医療連携拠点

在宅医療については、病院と地域の診療所との「病診連携」、機能の異なる病院間の「病病連携」、診療所間の「診診連携」、医療と介護の「病介連携」などの場面において、在宅診療を担う医師の負担軽減、スムーズな入退院の調整、介護・福祉関係者への医療的支援、看取り支援のあり方等が課題とされてきました。

そこで、厚労省は、自治体・医師会・在宅療養支援診療所（病院）・訪問看護ステーション等が拠点となり、地域における効率的な医療提供のための多職種連携や在宅医療に関する理解促進、従事者の育成などを行う「在宅医療連携拠点事業」を立ち上げました。（平成23～24年度の間、全国115カ所を実施）

本県において、この拠点事業に採択された団体の一つが、（福）日本医療伝道会（横須賀市）です。同市では、（二社）横須賀市医師会も委託を受けており、全国的にも数の少ない共同



横須賀市中央地区在宅療養ブロック会議の議事を進める大友さん(右)。本年度第1回会議では、地区の診診連携、在宅医紹介、在宅患者の病院登録のあり方を提案し、試行に向けた意見交換が行われました

### ◆神奈川県医療福祉施設協同組合

☎045-311-8739 FAX045-316-5860

URL <http://www.iryokyou.or.jp>

本会第3種正会員。社会福祉事業の振興と経営の安定化を目的に昭和36年設立。県内24病院・2診療所が加入

モデルとして注目を集めました。

一方、横須賀市では、こうした国の動きに先駆けて、医療・福祉・行政関係者による「在宅療養連携会議」を設置しており、この場を中心に、市・市医師会・社会福祉法人の三者共同モデルが動き始めました。

## 福祉医療施設のノウハウを生かした拠点機能の発揮を

（福）日本医療伝道会は、総合病院衣笠病院における福祉医療だけでなく、特別養護老人ホームや老人保健施設、ホスピス、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、地域包括福祉法人としての利点を生かした拠点づくりを目指し、ケアマネジャー資格を持つ訪問看護師、事務員、診療所の医師、MSW、在宅サービス部門の責任者を中心とする「チーム衣笠」を構成し、事業に取り組みました。

医療・介護・福祉関係者等への聞き取り調査・アンケート調査に基づき、対象者別の在宅医療セミナー（福祉関係者・病院勤務者・開業医対象など）や多職種合同研修会を開催。また、退院後の在宅療養に向けた介護指導パンフレットや介護指導用人形の作成のほか、退院調整の際に使用する「退院時カンファレンスシート」の開発、啓発事業「市民のための在宅医療・介護の見本市」などは、独自の取り組みとして全国から高い評価を受けています。「市が主要な関係機関の集まる場を設けていたこと、地域の医療従事者の参加を医師会が後押ししていたことが成果につながった」

「チーム衣笠」を率いた、同法人湘南国際村クリニック所長・医師の大友宣さんは「在宅医療や介護・福祉のノウハウを持つ社会福祉法人が拠点となることで、現場感のある豊富なアイデアをもって、スピーディーに事業を展開することができた」と振り返ります。

平成24年度の国の事業終了後、横須賀市は市医師会との協議を踏まえて「在宅医療ブロック連携拠点」を市内4カ所に設置。衣笠病院は「中央地区在宅療養ブロック連携拠点」を受託し、在宅医療にかかわる医師の確保に向け、「チーム衣笠」の取り組みを続けています。「地域包括ケアシステムは、ばらばらなもの寄せ集めのようにも見える。地域の目指す方向性をつくる役割が必要であり、その指揮がなければ仕組みとして動き出さない。支援現場からの発信が必要であり、地域包括ケアシステムを関係者が一緒に創ろうという姿勢が大切だと思う」と大友さん。

現在、医療保険・介護保険制度の見直しの中で、患者や福祉サービス利用者の自己負担の議論が進んでいることから、生活保護に至らないまでも、世帯の経済的理由により医療受診を制限する人たちの増加が危ぶまれています。

周囲が気づいていても支援につながりづらい人、公的支援につながることへの関心が低い人たちに、どのように働きかけていくか。医療や介護・福祉関係者の気づきを出発点に、地域に埋もれがちな人々の存在を顕在化させること。そこから生み出す、地域の実情に沿った「地域包括ケアシステム」をつくっていくことが今、求められています。

（企画調整・情報提供担当）

## 信頼と安心の福祉サービスの提供に向けて 「福祉サービス第三者評価に関する事業者説明会を開催します」

平成16年度後半に本県における福祉サービス第三者評価事業の実施体制が整って以降、この4月までに、延べ1100件を超える事業者が第三者評価を受審しています。

第三者評価は、客観的な評価を通じて、サービスの質の向上への取り組みがより効果的・効率的に進められるよう、事業者を支援するための取り組みです。第三者評価を受審した事業者では、評価結果を生かしたさまざまな取り組みが行われており、本紙表紙でご紹介した石上保育園（藤沢市）もその一つです。



マスコットキャラクター「ふくしみるちゃん」をあしらった受審済証（ステッカー）を配布しています

「少ない園児数、複数担任制の利点を生かした保育」などで高い評価を受けた同園では、「保護者会の開催」や「日々の様子をインターネット上で見られる仕組みづくり」など、利

用者調査で保護者から意見の挙がった事項を具体的な実践につなぎ、利用者満足度を高めています。

本会では、こうした第三者評価を受審された事業者の取り組みや、評価機関を紹介する機会として、「福祉サービス第三者評価に関する事業者説明会」を開催しています。

福祉サービスの質の向上に向けた方策を検討している経営者の皆さん、客観的な視点で事業者の取り組みを見てほしいとお考えの管理者の皆さん、ぜひこの機会をご活用ください。

☎ 045-290-7432  
FAX 045-313-0737

（社会福祉施設・団体担当）

### 「福祉サービス第三者評価に関する事業者説明会」のご案内

〈開催日時〉

高齢・障害分野

6月19日(木)午後2時～4時30分

保育分野

8月1日(金)午前10時～12時30分

〈会場〉県社会福祉会館2階 講堂

※事前申込制

※詳細は、本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp/>) に掲載

## 分かち合い、支え合うセルフヘルプ活動

セルフヘルプ活動とは、依存症・障害・難病・遺族・アダルトチルドレン・性同一性障害等、生きづらさや共通の体験を持つ人たちが、気持ちの分かち合い、同じ立場からの相談活動、社会への問題提起等を主体的に行う活動です。【関連記事7面】

本会では、セルフヘルプ活動を支援するために、セルフヘルプ・グループや活動に関する相談、セミナーの開催やホームページ等による情報の発信を行うとともに、かながわ県民センターにて、グループが行う相談や分かち合いのための活動拠点を提供しています。また、そこで活動する45のグループを対象に、年2回の懇談会を開催しています。

「同じ悩みを持つ者同士」というグループの特性から、グループの枠を超えた接点は少ないですが、グループ運営についての課題などは活動分野を超えて共通する点も多く、活発に意見交換がなされ、そこから緩やかなつながりができる様子が見られます。また、一人でグループを運営している方から「ここで他のグループの方々と話すと、また頑張ろうと思える」との感想が聞かれ、仲間とし



セルフヘルプ・グループ「横浜断酒新生会」が行う、酒害相談の一場面

かながわボランティアセンター「セルフヘルプ相談室」を利用するグループや活動内容については、本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp/>) で公開中です

て出会う場の大切さがうかがえます。個人の悩みが複雑・多様化し続け、社会的孤立が課題となっている今、セルフヘルプ・グループの持つ当事者性は、悩みゆえに地域で孤立しがちな人と社会をつなぐ鍵になる可能性があります。

本会では、生きづらさがあっても、その人らしく暮らせる地域づくりを進める一つの要素としてセルフヘルプ活動を支援し、伝え、つないでいく試みを広げます。

☎ 045-312-4815  
FAX 045-312-6307

（地域福祉推進担当）

## 県社協新役員のご紹介

任期：平成26年5月12日から2年間

会 長 篠原正治

副 会 長 加茂坂幸昌 浅野朝子

高橋政勝

常務理事 矢野敏行

**【理事】** 高橋照比古(照陽会)、栗田敏彦(やまびこ荘)、田中誠一(アガペ壱番館)、長谷川正義(横浜市民児協)、齊藤喜信(川崎市民児協)、原裕子(相模原市民児協)、山口信郎(県保護司会連合会)、大津幸雄(横浜市社協)、富田順人(川崎市社協)、戸塚英明(相模原市社協)、石橋吉章(県心身障害児者父母の会連盟)、藤村和静(県ホームヘルプ協会)、市川敏行(県労働者福祉協議会)、鈴木和夫(県社協)

**【監事】** 萩原敬三(大原保育園)、横山公(県民児協)、宮内喬夫(学識経験者)

## 役員会の動き

◇**理事会** = 5月12日(月)①任期満了に伴う正副会長の選任②正会員の入会申込み、5月21日(水)①平成25年度事業報告並びに収支決算報告書(案)②個人情報保護規程の一部を改正する規程(案)③情報公開規程の一部を改正する規程(案)

◇**評議員会** = 5月10日(土)①任期満了に伴う理事の選任②任期満了に伴う監事の選任、5月28日(水)平成25年度事業報告並びに収支決算報告書(案)

◇**監事会** = 5月15日(木)平成25年度事業報告並びに収支決算報告(案)

## 新会員紹介

**【経営者部会】** (福)藤英会

**【施設部会】** 特別養護老人ホーム潮見台みどりの丘、児童養護施設白山

愛児園、特別養護老人ホームケアプラザさがみはら

## 【本会主催】福祉人材センター事業のご案内

### 「福祉のしごとフェア」

◇日時 = 7月26日(土)午前9時30分～午後4時(午前9時受付開始)

◇内容 = ①福祉の職場就職支援ガイダンス②福祉施設等就職相談会

◇会場 = ①横浜市教育会館(横浜市西区)②日石横浜ビル(横浜市中区)

◇対象 = 福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方  
※①福祉の職場就職支援ガイダンスのみ定員があります

※事前申込不要、履歴書不要

### 「福祉の仕事を知る懇談会」

◇日時 = 6月21日(土)、7月19日(土)、8月16日(土)すべて午後1時～4時(午後0時30分受付開始)

◇会場 = かながわ県民センター12階  
◇内容 = 福祉施設の職員の方を招き、福祉・介護の業務内容ややりがいなどをお話しいたします。

◇対象 = 福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方  
※原則、毎月第3土曜日開催。事前にお問合せください

◇「福祉人材センター事業」の問合せ先 = かながわ福祉人材研修センター(福祉人材センター)

☎045-312-4816 FAX045-313-4590

E-mail jinzai@knsyk.jp

URL <http://www.knsyk.jp/jinzai/>

## 寄附金品ありがとうございました

**【一般寄附金】** ジョンソン(株)

**【交通遺児援護基金】** 大正琴サークル湖陽会

**【子ども福祉基金】** 荒谷昭子、佐藤和

成

**【ともしび基金】** (株)マルエツ、脇隆志、県立茅ヶ崎養護学校、(株)湘南国際村協会、座間市グラウンド・ゴルフ協会、高原友の会、大正琴サークル湖陽会 (合計4,215,521円)

**【寄附物品】** 関東アイスクリーム協会、神奈川県定年問題研究会 (いずれも順不同、敬称略)



ともしび基金へご寄附いただき、(株)マルエツ顧客サービス環境推進部黒田完治部長(右)へ感謝状を贈呈



児童養護施設等にアイスクリームをご寄贈いただき、関東アイスクリーム協会小林景様(右)に感謝状を贈呈

## NHK-FM放送のご案内

NHK-FM(横浜81.9MHz/小田原83.5MHz)「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介します。ぜひご視聴ください。

日時：7月23日(水)

午前11時50分～55分

内容：福祉人材センターについて

### 【問合せ先】

企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423

FAX045-312-6302



## — 社会福祉施設の設計監理 —

株式 安江設計研究所  
会社

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail [yasue@yasue-sekkei.co.jp](mailto:yasue@yasue-sekkei.co.jp)

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

障がいのある人と家族のための  
親切で誠実な

贈与・相続税などの  
無料相談室

協公認会計士事務所

TEL : 045-402-5923 (直通)

FAX : 045-434-3711

東急東横線またはJR「菊名駅」徒歩1分

技術は人に役立ててこそ もっと身近に介護ロボットを

湘南ロボケアセンター（藤沢市）

最近、介護・医療分野で注目を集めている介護ロボットですが、「どんなことができるのか」「安全性はどうか」など、いまだ分からないことも多く、導入をためらう声も聞かれます。

そこで、介護ロボットの活用方法を広く関係者等に公開し、導入の検討を支援することで開発支援・普及促進を図ろうと、県保健福祉局では「介護ロボット普及推

進センター」事業を進めています。この取り組みの一環として、昨年末にオープンしたのが、介護ロボットの研究開発・普及啓発拠点「湘南ロボケアセンター」（以下、「センター」）です。

国内最大規模の施設として注目を集めるセンターの特色は、CYBERDYNE(株)（茨城県つくば市）が研究開発・製造・販売する「ロボットスーツHAL®」を使う



①②日の光がたっぷりと射し込む、見晴らしの良いトレーニングフロア  
③④ロボットを使ったトレーニングは、1回90分程度。一人ひとりに合わせたメニューを提供  
⑤お話を伺った久野さん

◆湘南ロボケアセンター

藤沢市辻堂神台2-2-1 アイクロス湘南4階  
☎0466-30-2360 FAX0466-30-2361  
URL <http://www.robocare.jp/shonan/>  
ロボットスーツの装着体験ができる個人向けコースや、団体見学ツアーの申し込みを随時受け付けています。お気軽にご相談ください（事前申込制・有料）

たフィットネス事業として、身体機能改善トレーニングを体験できることです。【写真】

センターのある藤沢市では、4月から身体障害者手帳1〜3級（下肢または体幹機能障害）受給者を対象に、トレーニング費用の助成を開始。センターでも、介護保険による訪問介護事業、デイサービス事業をスタートしました。

「自分の意思で動くことをあきらめない、『パリア0』『重介護0』の社会を目指し、日常生活に最先端の技術を溶け込ませていきたい」と、湘南ロボケアセンター(株)代表取締役社長の久野孝稔さん。

今後センターでは、腕などに簡単に装着でき、コンパクトで持ち運び自由な「単関節型HAL」や、介護者による持ち上げ動作を補助し、腰痛を予防する「作業支援用HAL」などのロボットを増やしていく予定です。

「医療・福祉関係者の皆さんをはじめ、関心のある方たちに実際に触れてもらい、それぞれのニーズに応じた介護ロボットを提案できる体制をつくりたい」と、今後に向けた意気込みを語ります。

（企画調整・情報提供担当）

消防用設備等の確実な点検を！

消防法では、一定の防火対象物の関係者に消防用設備等の点検報告を義務づけています。



適正な点検の結果、機能が正常な場合、左の点検済証を貼付させましょう。

（一財）神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター4階408号  
TEL 045-201-1908 FAX 045-212-0971

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています